

2026年度 学校経営方針

町田市立町田第六小学校

校長 秋場 栄美

I 学校経営の基本理念

全ての児童が将来への希望を抱き、自らの良さを生かしながら他者と学び合うことをとおして、自ら伸び、育つ教育を推進する。主体的に生きる児童の健やかな成長を支える、保護者・地域と連携した教育活動を進める学校経営を行う。

II 本校の教育目標

日本国憲法の本質、教育基本法に定められた教育の目的、東京都教育ビジョン(第5次)および町田市教育プラン24-28「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」、また、学習指導要領の示す教育観を踏まえ、これからの社会を豊かに生きる力、心身ともに健康で心豊かな児童の育成を目指す。

学校の教育目標:「心豊かにたくましく、伝え合い、認め合い、学び合う子供の育成」

III 目指す学校像

「未来への希望を抱いて 笑顔があつまる学校」

1. 児童 :どの子も明るく、楽しく、支え合い、学び合い、明日の登校を楽しみに待ち望む学校
2. 教職員 :教育に対する夢と使命感をもち、子供一人一人の成長を喜び合えるチームの学校
3. 保護者・地域 :協働して教育を実践し、信頼され、安心して子供を通わせたい学校

IV 学校経営の基本方針と主な取り組み

町田市教育プラン24-28と学校の教育目標の具現化を根底に、目指す学校像が児童、教職員、保護者・地域の姿となって見えるよう、以下の4点を柱として教育活動を推進する。

《児童、教職員、保護者・地域、すべての人々の笑顔のために》

笑顔

「あ」 安心安全な教育環境の構築

「つ」 強くたくましい心と体の育成

「ま」 豊かに学び続ける力の育成

「る」 ルールを守り、輪を大切にする心の育成

1. 「あ」: 安心・安全な教育環境の構築

～全ての児童の命が守られ、笑顔あふれる教育環境～

(1) いじめを生まない環境の構築と不登校への対応

- ・毎月の心のアンケートの活用、日常の観察から小さな違和感を見逃さない主体的で迅速な対応の徹底。
- ・「町六小いじめ防止基本方針」にのっとりた早期発見・早期対応、組織的取り組みの確実な実施。
- ・「SOSの出し方にかかわる指導」、スクールカウンセラーとの連携など相談機能と相談体制の充実。
- ・いじめ防止に関する全教職員による研修の確実な実施。いじめ重大事態についての深い理解。
- ・人権教育推進担当教員による研修の実施、教職員の人権感覚及び指導力の向上。
- ・不登校傾向にある児童と保護者の思いに寄り添い、実態に即した具体的な手立てを講じていく組織的な取り組み。

(2) 安全教育の徹底、特別な支援を必要とする児童への対応

- ・「安全教育プログラム」「安全教育年間計画」を活用した、毎月の安全指導の確実な実施。
- ・町田警察等と連携した交通安全教育、セーフティ教室、さらに学校薬剤師等と連携した薬物乱用防止教室の実施と保護者への啓発。
- ・毎月の避難訓練を通した「自分の命は自分で守る」意識の向上と行動力の育成。
- ・SNS学校ルールを家庭と共有し連携を深めることをとおして、自らの日常の行動について考えさせる情報モラル教育の充実。
- ・保護者や医療、関係機関と連携した、医療的ケア児童への適切かつ確実な対応。

(3) 校内環境の整備と美化

- ・毎月の安全点検を複数の目で実施、校舎内外の危険個所の速やかな修繕。
- ・児童の安全に配慮した、教材教具・活動の場の選定と整備。
- ・児童が健康的に学校生活を送ることができる、衛生的な教室・教育環境。

2. 「つ」: 強くたくましい心と体の育成 ～児童が毎朝元気に登校する学校～

(1) 自己肯定感、自己有用感の伸長

- ・児童を正しく理解し、キャリアカウンセリングの機会等の適切なタイミングでの肯定的価値付け。一人一人の良さを認める指導と、他の児童と認め合う活動の推進。
- ・特別活動、行事等における児童の自治活動の積極的な推進、一人一人が目標や役割を明確にした主体的な取り組みの経験や成功体験の積み重ね。
- ・発問の精選、児童の発言の尊重した「考える道徳」「議論する道徳」授業の充実。
- ・全教職員による全教育活動を通しての道徳的態度・実践力の育成。

(2) 生涯を通じて健やかに過ごせる体の育成

- ・個々の課題に対応した選択肢を用意し、「やってみる」「やってみて楽しい」をベースにした体育授業の実践。
- ・運動を日常化へ導く、休み時間の運動遊びの奨励や、縄跳びチャレンジやマラソンチャレンジなどの児童各々が目標を定めて自己の体の動きを向上させる取組の推進。
- ・家庭への啓発と連携による、早寝、早起き等の基本的生活習慣の定着。
- ・地域と連携して行う生活科を中心とした食材を育てる体験、教科学習や給食指導をととした食育の実施。

3. 「ま」豊かに学び続ける力の育成

- ～「自分で学び、みんなで学ぶ～わかる、できる、やってみる～」を推進する授業改革～
- ・ICTの効果的な活用、関心を高め見通しを持たせる導入の工夫、価値ある対話の共有や振り返りの設定等、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた「主体的で対話的な深い学び」の授業実践。。
 - ・児童が自分で学びを進める授業の実現を目指し、「選択肢の 6 つの視点」による多様な選択肢と自己決定を尊重する授業づくり。
 - ・児童の学びを支える「読む、書く、計算する」等の基礎基本の学力を保障する取り組み。
「町六小の 100 冊」「学習センターとしての図書館活用」「まちとも算数」「町六タイム」
 - ・児童の多様な特性や課題に配慮した、ユニバーサルデザインの授業の実施。
 - ・やまばと学級やサポートルームと連携した、個の特性や課題に応じた組織的な指導。

4. 「る」: ルールを守り、輪を大切にする心の育成 ～多様な関わりの中で育てる豊かな心～

- ・「町六スタンダード」と「町六小のきまり」を徹底し、全教職員が同じ判断基準で行う指導。
- ・他者理解を深め、社会性を育む、特別活動や行事等における児童の自治活動や交流活動の充実。
- ・インクルーシブ教育の概念に基づいた相互理解のもと、「わたしらしく、あなたらしく」生きる姿勢を育む教育活動の推進。全校で障害理解を深め、共に助け合い支え合う教育活動を推進。
- ・地域教材、地域人材・外部人材を積極的に活用し、多様なロールモデルに触れる体験学習の実践。
- ・学校運営協議会・地域学校協働本部と連携し、学校の実態と教育の目的に合った体験学習・体験活動の推進。
- ・家庭・地域との協働につながる情報発信の充実。

V 日々の教育活動を確実なものにしていくために

1. 学び合い、高め合う教職員集団を目指して

- (1) 自己の課題に応じたOJT研修の充実と学び合いの機会の創出。
- (2) 自己申告授業観察時の全教員の相互授業参観による授業研修。

- (3) 小教研やその他研修で学んできたことの情報伝達と共有。
- (4) 校内研究「すすんで伝え合い、認め合う児童の育成～特別活動の自主的、実践的な取り組みを通して～」の推進。
 - ①学級会活動を中心に授業研究を行い、合意形成を図る過程で、互いの主張を受け止める広い心を育成する。
 - ②教員はファシリテーターとして、児童が安心して意見を言える場の空気づくりや、多角的な考えを引き出す問いかけに努める。
 - ③話し合いの過程を視覚化する板書の工夫や ICT の活用。児童の発達段階に合わせた町六小話し合い活動のモデルを作成し、自治的活動を効果的に支える。

2. 教育公務員としての使命感の自覚をもって

- (1) 服務事故防止研修で未然防止を常とする意識を高め、適切な職務遂行を図る。
- (2) 教育のプロとして日々自己の研鑽に努めるとともに、高い倫理観と人権感覚を磨く。
- (3) 社会人として健全で常識ある行動をし、人として豊かな生き方を心掛ける。
- (4) 「人を育てる、未来を育てる」ことの職責を自覚し、児童の心に寄り添い、目をかけ、手をかけ、心をかけ指導する。

3. 教員の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 校務分掌の整理と適正な簡素化、ICT活用による業務と会議の効率化を推進する。
- (2) 月一回の全員定時退勤日と週一回のMy定時退勤日の設定による、勤務時間の適正化へ向けた教職員の意識の向上と確実な実施。
- (3) チーム学校による、各々の専門性や立場を生かした役割分担。
 - ・学校支援ボランティアによる「まちとも算数」「学生ボランティア」。
 - ・「スクールサポートスタッフ」「ボランティアコーディネーター」の活用。
 - ・「日本語指導員」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」との連携。
- (4) 職務遂行において「話しやすさ」「助け合い」「挑戦」「新奇歓迎」を全職員で推進し、職場の心理的安全性を高める。